

令和3年度

事業報告



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

和歌山県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

目 次

1	災害救護対応	1
2	国際活動	6
3	赤十字奉仕団組織の強化	7
4	青少年赤十字	13
5	赤十字各種講習	15
6	会員の増強と活動資金の増収	18
7	広報活動の強化	21
8	評議員会	25
9	決算概要	26



1 災害救護対応

国内において大規模災害等が発生した場合、日本赤十字社は、以下の災害救護活動を行います。

- (1) 医療救護
- (2) 新型コロナウイルス感染症関係
- (3) こころのケア
- (4) 救援物資の備蓄と配分
- (5) 災害時の血液製剤の供給
- (6) 義援金の受付

これらの災害救護活動は、赤十字事業の最重要事業の1つです。

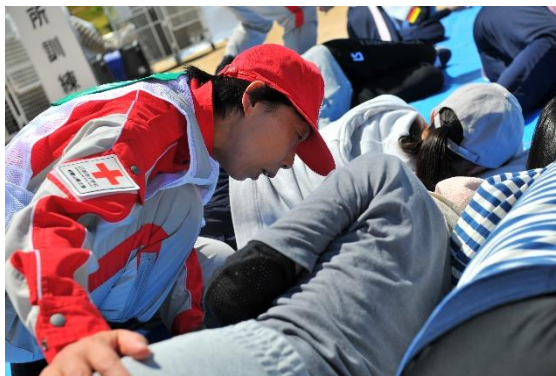
また、このほかにも、住民の方々の様々なニーズに応じた活動を展開することとしています。

(1) 医療救護

日本赤十字社は、医療救護を展開するため、全国の都道府県支部に489班、そのうち和歌山県支部に7班（1班あたりの編成は医師1人、看護師4人、薬剤師1人、主事1人）の常備救護班を編成し、災害時の初期医療から中長期にわたって被災地で活動を行える体制を備えています。

また、和歌山県と災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣協定を締結しており、県からの派遣要請に備えています。現在、和歌山県支部では4チーム（原則、1チームあたりの編成は、医師1人、看護師3人、業務調整員1人）、計22人の隊員が登録しています。

さらに、日本赤十字社が行う災害救護活動に関する調整や、自治体、他の医療チームとの連携、調整業務等を行う、日赤災害医療コーディネートチームを2チーム（1チームあたりの編成は、コーディネーター1人・コーディネートスタッフ2人）登録しています。



なお、災害が発生した際に円滑に救護活動が行えるよう、令和3年度は、以下のとおり訓練、研修を実施しました。

訓練・研修名	開催場所	参加者（人）
近畿地方DMATブロック訓練	和歌山県	17
三重県DMAT訓練	三重県	4
和歌山県支部常備救護班研修	和歌山医療センター	49
近畿地方DMATロジスティクス研修	和歌山県（Web開催）	4
日赤災害医療コーディネートフォローアップ研修	本社（Web開催）	7
DMAT養成研修	兵庫県	3
DMAT技能維持研修	大阪府	2

（2）新型コロナウイルス感染症関係

県民向けに、新型コロナウイルス感染症セミナー「新型コロナウイルス3つの顔を知ろう」～負のスパイラルを断ち切るために～を実施しました。

セミナーでは、新型コロナウイルスは3つの顔（病気自体、不安、差別）を持っており、これらが負のスパイラルとして繋がることで、さらなる感染の拡大に繋がっていくことを理解し、この負のスパイラルを断ち切るための知識の普及に努めました。

開催場所	実施日	対象者	受講者数（人）
岩出市	7月13日	地域住民	70

（3）こころのケア要員及び指導員の育成

大規模災害が発生した場合、多くの死傷者の発生や家屋の倒壊、ライフラインの途絶等の様々な要因により、被災者は複雑なストレス状態に陥ります。

日本赤十字社は、被災者の健康や身近な悩みなどを傾聴し、不安の軽減とストレス緩和に向けた働きかけを行うことを目的として、被災地の避難所や地域で活動するこころのケア要員を派遣します。

令和3年度は以下の研修を実施し、こころのケア要員及び指導者を養成しました。

◇こころのケア研修状況◇

研修会名	実施日	実施場所	養成者数
こころのケア研修	1月28日 / 2月4日	和歌山医療センター	13人
こころのケア指導者養成研修会	2月11日～13日	本社（Web開催）	1人

(4) 救援物資の備蓄と配分

大規模災害の発生時には県市町等と協議・調整を行い、当支部救護倉庫及び地区分区に備蓄している毛布や緊急セット等の救援物資を、被災された方々に届けられるようにしています。

品目	備蓄数
毛布	2,935枚
緊急セット	1,068セット
安眠セット	270セット
タオルケット	1,200枚

<救援物資備蓄数(令和4年3月末現在)>



緊急セット

(5) 災害時の血液製剤の供給

血液製剤の確保と医療機関への供給体制を整え、災害時に円滑に供給が行えるように努めました。

(6) 義援金の受付

令和3年度において、国内で発生した大規模災害の被災者を支援するために受け付けた義援金は、以下のとおりです。

	義援金名	受付件数 (累計件数)	受付金額 (累計金額)
1	平成30年7月豪雨災害義援金	1件 (137件)	10,060円 (31,437,656円)
2	令和2年7月豪雨災害義援金	4件 (68件)	77,570円 (4,458,859円)
3	令和3年2月福島県沖地震災害義援金	1件 (2件)	30,025円 (45,130円)
4	令和3年7月大雨災害義援金	6件	144,726円
5	令和3年台風第9号等大雨災害義援金	2件	28,199円
6	令和3年8月大雨災害義援金	7件	237,880円
7	令和4年3月福島県沖地震災害義援金	2件	2,033円
	合計	23件	530,493円

※ 表中()内の金額及び件数は、該当する義援金の受付開始からの累計を示しています。

受け付けた義援金は全額、被災都道府県に設置された義援金配分委員会に送金し、市町村を通じて被災された方々へ届けられます。

義援金は全額、被災者のもとへ



(7) その他

① 小災害見舞品の配分

火災などの小災害^(※1)発生時には、その状況に応じて、毛布や緊急セット等の災害見舞品を地区区分を通じて配付します。

令和3年度は、毛布29枚、緊急セット17個を配布しました。

	御坊市	田辺市	新宮市	伊都郡	有田郡	海草郡	東牟婁郡	合計
毛布	0	4	10	2	4	6	3	29
緊急セット	1	3	4	1	2	3	3	17

(※1)小災害とは、火災や風水害等に起因する被害が災害救助法の適用に至らない規模の災害をいいます。

〈配分基準〉

品目	配分基準	配分数
毛布	(1) 小災害で住家が全焼、全壊、流失した世帯 (2) 半焼、半壊、床上浸水であっても長期間寝具等が使用不能であることが予想される世帯	原則として被災者 1人あたり1枚
緊急セット	(1) 小災害で住家が全焼、全壊、流失、半焼、半壊、床上浸水した世帯 (2) 避難所等に避難を要する世帯	原則として1世帯 (4人)あたり1個

② 災害救護装備等の充実

ア. 災害救護倉庫の機能強化

- (1) 物資の収納力を増やすため、備品庫を整備しました。
- (2) 災害時の限られた電力の消費抑制のため、LED照明を設置しました。
- (3) 防犯強化、砂塵侵入防止のため、パーテーション(間仕切り)を設置しました。

イ. 支部災害対策本部の機能強化

災害対策本部での会議の際に本部内を仕切れるよう、日赤会館3階大会議室内にパーテーション（間仕切り）を設置しました。

ウ. 救護装備の整備

常備救護班の活動に必要な以下の資機材を整備しました。

資機材名	整備数
救護用ノートパソコン	1台
救護用長靴	5足
救護用短靴	10足
救護活動用AED	1台

エ. 赤十字救護看護師の養成

通常の看護だけでなく、国内外での自然災害や紛争に際し、救護業務に従事できる赤十字救護看護師の養成を支援しました。



③ 防災・減災セミナーの実施

南海トラフ地震等の大規模災害に備え、県内各地で住民の方々を対象とした防災・減災セミナーを実施しました。

このセミナーは、「自分の命は自分で守る、地域の安全はみんなで守る」ことを主眼に置き、発災時の行動に役立てられるよう開催しているものです。

なお、現在、セミナー講師は5人（職員2人・ボランティア講師3人）となっております。

開催地	実施日	対象者	受講者数（人）
岩出市	6月26日	地域住民	108





2 国際活動

(1) 国際救援活動

国外で続発している自然災害等の被災者や難民の支援のため、また被災地の復興支援活動や保健衛生・災害対策などのため、以下のとおり和歌山医療センターから医療救援スタッフを現地に派遣し、緊急救援活動を行いました。

事業名	派遣地域	職種	派遣期間
パレスチナ赤新月社医療支援事業	レバノン共和国 <リモート派遣>	医師	151日
	レバノン共和国 (ハイポート)	医師	39日
ハイチ地震救援事業	ハイチ共和国 (レバ)	薬剤師	50日
南スーダン紛争犠牲者救援事業	南スーダン共和国 (ジユバ)	看護師	198日

(2) 海外救援金の受付

海外で発生した大災害の被害者や紛争による難民などを支援するために受け付けた海外救援金は、以下のとおりです。

	海外救援金名	受付件数	受付金額
1	青少年赤十字1円玉募金	2件	20,382円
2	NHK海外たすけあい	1,203件	2,520,679円
3	トンガ大洋州噴火津波救援金	1	127,418円
4	中東人道危機救援金	2	102,000円
5	ウクライナ人道危機救援金	32	4,979,978円
	合計	1,240件	7,750,457円

このうち、「NHK海外たすけあい」については、令和3年12月1日から25日まで、日本放送協会（NHK）及びNHK厚生文化事業団との共催で、キャンペーンを実施しました。

キャンペーンでは、県内各赤十字奉仕団の協力を得るとともに、NHK和歌山放送局内に受付窓口を設置して、ご協力をいただけるようお願いしました。

お寄せいただいた海外救援金は、日本赤十字社や国際赤十字、被災国の赤十字社・赤新月社が現地で行う救援活動・復興支援活動などの資金として活用されます。

(3) 安否調査

武力紛争や、家族の離散等によって行方不明になっている身内の安否確認の依頼に対し、行方不明者の所在等の情報の収集に努めています。



3 赤十字奉仕団組織の強化

(1) 地域赤十字奉仕団

① 赤十字奉仕団組織の強化

県内の地区分区単位に結成されている奉仕団及び団員数は、令和3年度末現在、49団、5,946人となっており、赤十字の理想とする人道的な活動や地域の福祉と人々の相互理解を育む奉仕活動を積極的に実践していただきました。



県支部からは、地域に密着した奉仕活動を展開し、奉仕団活動がより一層充実したものとなるよう働きかけました。

地域赤十字奉仕団結成状況は、別表(9頁に掲載)のとおりとなっています。

② 赤十字奉仕団委員長会議の開催

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、赤十字事業や奉仕団活動の連携と情報共有を図るため、以下のとおり奉仕団委員長会議を開催しました。

第1回 令和3年 7月15日(本県支部にて開催)

第2回 令和3年11月30日(本県支部にて開催)

※ 令和3年4月に開催を予定していた分は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

③ 赤十字奉仕団委員長研修の開催

7月及び11月に開催した奉仕団委員長会議の後、それぞれ血液センター所長及び健康生活支援講習指導員による講習を行いました。

④ 赤十字奉仕団員研修会の中止

所属奉仕団の今後の活動を率先する団員を育成することを目的として、日帰り日程による奉仕団員研修会を計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

⑤ 和歌山県赤十字奉仕団大会の開催

日頃の奉仕団員の活動を称え、特に功労顕著な委員長や団員に対して各種功労表彰を贈呈する奉仕団大会を計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

⑥ 広報紙「奉仕団だより」の作成

平成26年度から毎年継続して発行している「和歌山県奉仕団だより」の第8号を発行し、県下の全赤十字奉仕団員および関係者に配付しました。



⑦ 特集広報紙の作成

広く赤十字奉仕団の活動を知っていただき、赤十字ボランティア活動に参加していただける方を募集するため、例年11月に発行している広報紙「日赤和歌山」を『ボランティア特集』と題して作成し、県民の皆様へ配布（回覧）するとともに、赤十字会員の方々や赤十字関係者に配布しました。

記事では、赤十字ボランティアの種類ごとに、その規模（団員数）、所在分布、及び主な活動内容を紹介しました。



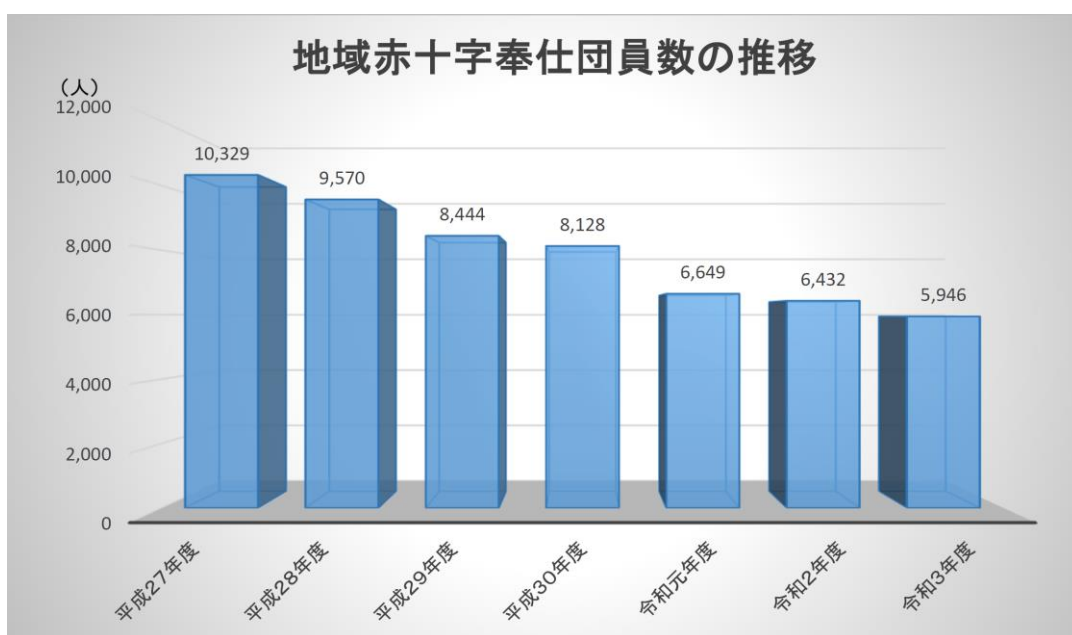
【別表】

地域赤十字奉仕団結成状況

(令和4年3月31日現在)

市 地 区 地 域 奉 仕 団	区分	結成数	男性(人)	女性(人)	合計(人)
	和歌山市	18	154	987	1,141
	海南市	2	20	165	185
	橋本市	1	121	52	173
	有田市	1	0	299	299
	御坊市	1	11	166	177
	田辺市	5	47	419	466
	新宮市	1	25	188	213
	紀の川市	5	245	1,275	1,520
	岩出市	1	20	237	257
小計	35	643	3,788	4,431	

郡 地 区 奉 仕 団	区分	結成数	男性(人)	女性(人)	合計(人)
	海草郡	1	3	30	33
	伊都郡	2	11	267	278
	有田郡	1	1	216	217
	日高郡	2	2	38	40
	西牟婁郡	4	137	388	525
	東牟婁郡	4	39	383	422
小計	14	193	1,322	1,515	
合計	49	836	5,110	5,946	



(2) 青年赤十字奉仕団

青年赤十字奉仕団は、社会人や学生等で構成されており、当支部には近畿大学生物理工学部に結成された「近畿大学生物理工学部学生赤十字奉仕団」、及び和歌山大学に結成された「和歌山大学和歌山ASEANプロジェクト学生赤十字奉仕団」があります。

各奉仕団の結成状況及び活動・研修会については以下のとおりです。

◇青年赤十字奉仕団結成状況◇

団名 ()内は略称	男 (人)	女 (人)	合計 (人)
近畿大学 生物理工学部学生赤十字奉仕団 (近大学生奉仕団)	9	14	23
和歌山大学 和歌山ASEANプロジェクト学生赤十字奉仕団 (WAP奉仕団)	15	17	32

◇主な活動・研修会◇

活動・研修会名	開催 方法	活動奉仕団名 (略称)	人数	内 容
和歌山県青年赤十字奉仕団基礎研修会	Web 開催	近大学生奉仕団 WAP奉仕団	13人	基礎研修
第4ブロック青年赤十字奉仕団リーダー養成研修会	Web 開催	近大学生奉仕団 WAP奉仕団	3人	リーダー養成研修
第4ブロック青年赤十字奉仕団防災学習	Web 開催	近大学生奉仕団	1人	防災研修
NHK海外たすけあい募金活動		WAP奉仕団	26人	学内での募金活動 (募金額 22,329円)



(3) 特殊奉仕団

① 和歌山県赤十字特別救護隊

昭和39年にアマチュア無線の有資格者により結成された特殊赤十字奉仕団で、災害時の救援、輸送及び通信を主な目的として活動しており、現在、6つの地域に分隊が置かれ、合わせて50人が隊員として登録しています。

◇和歌山県赤十字特別救護隊構成状況◇

分隊名	隊員数 (人)
紀北	13
和歌山	11
有田	11
中紀	1
紀南	5
泉	9
計	50



◇主な活動状況◇

訓練・研修会名	実施場所	実施日	内容
アマチュア無線全国通信訓練	支部	11月7日	アマチュア無線通信訓練
大新小学校校内トレセン支援	大新小学校	11月4日	炊出し支援等
無線伝搬訓練	和歌山市 他県内2箇所	12月17日 18日	赤十字無線伝搬訓練

② 障害者支援赤十字奉仕団

平成16年に結成され、現在11人から成る障害者支援赤十字奉仕団「グループあかり」は、県内の盲学校やボランティアグループ等と連携し、視覚障害児童・生徒への支援活動を行っています。

令和3年度も視覚障害により市販の本を読むことが困難な児童等のために、文字や絵を大きくして見やすく工夫した拡大写本や布絵本などの作品を手作りで製作し、支援学校や障害児施設等に寄贈しました。

また、こうした取り組みが評価され、「令和3年度和歌山県知事表彰」を受賞しました。



◇今年度の主な製作品◇

作 品 名	作品数
季節のタペストリー 春	1
季節のタペストリー 夏	1
布絵本「ハートラちゃん」のおはなし	1
布絵本「だるまさんと」(点字付き)	1
「防災教室」	1

③ 和歌山県青少年赤十字賛助奉仕団

平成16年に結成された和歌山県青少年赤十字賛助奉仕団は、小・中・高等学校の退職教員18名により組織されています。

当奉仕団は、青少年への赤十字理念の普及を図るため、小・中・高等学校に対する青少年赤十字への加盟促進、青少年赤十字活動支援を行っています。

令和3年度は、大新小学校校内トレーニングセンターで「青少年赤十字について」「ロープワーク」等の指導を行いました。

また、参加を予定しておりました第4(近畿地区)ブロック青少年赤十字賛助奉仕団交流研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止となりました。

④ 和歌山県安全赤十字奉仕団

令和3年11月に、救急法、水上安全法、幼児安全法、健康生活支援講習の指導員28名により、新たに和歌山県安全赤十字奉仕団が結成されました。

当奉仕団は、支部が実施する各種講習において中心的な役割を担い、人命を救うための方法、健康で安全に暮らすための知識や技術を広く普及することを目的に活動しています。

指導員間の連携を強化して指導技術の向上を図り、より質の高い講習を行えるように努めております。

(4) 赤十字個人ボランティア

災害時の支援活動や講習会での指導など赤十字が行う活動を自主的に支援してくださる個人ボランティアの募集を行っています。

令和3年度は、9人を新たにボランティアとして登録しました。

登録数は、右表のとおりとなっております。

活動内容	人数
防災減災講習での指導者	1
災害時の活動支援等	10
青少年活動、レクリエーション指導 等	4
筆耕	1
車両(大型、自動二輪)運転	1
慰問活動(剣舞、カードセラピー)	2
通訳(ベトナム語)	1
カメラ・ドローンでの活動写真撮影	1
計	21



4 青少年赤十字

(1) 青少年赤十字加盟校と青少年赤十字メンバー

青少年赤十字は、将来を担う子供たちが赤十字を正しく理解し、思いやりの心を身に付け、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、教師が指導者となり学校教育の中で進められる青少年育成事業です。

令和4年3月末現在で、和歌山県内の89校(園)が加盟しており、23,193人のメンバーが活動に参加しています。

	令和3年度				令和2年度			
	県内学校数 (校)	加盟校数 (校・園)	加盟率 (%)	メンバー数 (人)	県内学校数 (校)	加盟校数 (校・園)	加盟率 (%)	メンバー数 (人)
幼稚園・保育所	115	10	8%	1,199	115	10	8%	1,245
小学校	248	27	11%	8,127	248	27	11%	7,861
義務教育学校	1	1	100%	746	1	1	100%	744
中学校	128	10	8%	1,703	128	10	8%	1,743
高等学校	50	40	80%	11,240	50	40	80%	11,387
特別支援学校	12	1	8%	178	12	1	8%	168
合計	554	89	16%	23,193	554	89	16%	23,148

※ 県内学校数は文部科学省発表『学校基本調査(確定値)』による。

※ 加盟率は県内学校数に対する青少年赤十字加盟校数の比率。

(2) 和歌山県青少年赤十字リーダーシップ・トレーニングセンターの開催

赤十字の人道・博愛の精神に基づいて、「気づき、考え、実行する」という行動目標を、宿泊型の研修の中で身に付けるものです。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため宿泊型での開催は中止し、大新小学校校内にて一日開催で行いました。



開催日	開催内容	開催地	参加者
11月4日	大新小学校校内トレーニングセンター	大新小学校	5、6年生 41人

(3) 和歌山県青少年赤十字高校生研修会の開催

赤十字への理解を深め、青少年赤十字活動の活性化を図るため、県内加盟校の高校生メンバーを対象とした研修会を開催しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下のとおりWebにて開催しました。

開催日	開催内容	開催地	参加者
3月26日	南海トラフ地震に備えて (Web開催)	Web開催	加盟校生徒14人

(4) 青少年赤十字スタディー・プログラムの開催

スタディー・プログラムは、青少年赤十字活動の中心となる高校生メンバーの育成を図るために、グループワークや実習を通じて、自主的・積極的な行動によりグループ活動とリーダーシップの能力を身に付けることを目的として開催しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Webで開催しました。

開催日	開催内容	開催地	参加者
12月25日 26日	青少年赤十字スタディー・プログラム	支部	信愛高校 18人 和歌山北高校 2人



(5) 和歌山県青少年赤十字指導者協議会

青少年赤十字指導者協議会は、加盟校の校長や教諭等で組織され、加盟校での青少年赤十字活動の指導法や普及促進などについて協議し、加盟校間の連携を図っています。

令和3年度は、5月11日に和歌山県青少年赤十字指導者協議会総会を開催し、令和3年度の青少年赤十字の取り組み等について協議しました。

また、6月29日には青少年赤十字全国指導者協議会へ参加し、「コロナ禍における青少年赤十字の取り組みと今後の課題」「青少年赤十字活動報告」等についてグループディスカッションを交えて協議しました。



5 赤十字各種講習

人命を救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術を、ひとりでも多くの方に知っていただくため、救急法等の各種講習を行いました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、接触を伴う実技指導を控え、密集を避けるために参加人数を制限して実施しました。

(1) 救急法

不慮の事故や急病の発生に際し、直ちに手当が必要な傷病者に対する救命手当の方法（胸骨圧迫や人工呼吸の方法、AED（自動体外式除細動器）の使用方法）を習得する「救急法基礎講習」、医師に引き渡すまでに病状の悪化を防ぐための応急手当の方法（急病やけがの手当、搬送方法等）を習得する「救急法救急員養成講習」、及びこれら両講習の内容の一部を選択して講習時間を短縮した「救急法短期講習」を以下のとおり実施しました。



◇救急法講習の実施状況◇

講習名	実施	実施回数	受講者数(人)	修了者数(人)	養成者数(人)
救急法基礎講習	5月～1月	9	126	126	126
救急法救急員養成講習	8月～12月	3	69	69	69
救急法短期講習	5月～3月	44	1,118	—	—
合計		56	1,313	195	195



(2) 水上安全法

水の事故から人命を守るために必要な方法（泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法）を習得する「水上安全法救助員養成講習」及び講習の内容の一部を選択して講習時間を短縮した「水上安全法短期講習」を以下のとおり実施しました。

◇水上安全法講習の実施状況◇

講習名	実施	実施回数	受講者数(人)	修了者数(人)	養成者数(人)
水上安全法救助員養成講習	7月	1	6	5	5
水上安全法短期講習	7月～12月	9	153	—	—
合計		10	159	5	5



(3) 健康生活支援講習

高齢者の支援、自立に向け役立つ介護技術や、高齢期を迎えた方にも役立つ健康維持の知識を習得するための「健康生活支援短期講習」を実施しました。



◇健康生活支援講習の実施状況◇

講習名	実施	実施回数	受講者数(人)
健康生活支援短期講習	11月	1	42

(4) 幼児安全法講習

子どもに起こりやすい事故や病気の予防と手当を習得する「幼児安全法短期講習」を実施しました。

◇幼児安全法講習の実施状況◇

講習名	実施	実施回数	受講者数(人)
幼児安全法短期講習	8月～1月	6	481





6 会員の増強と活動資金の増収

(1) 会員の増強

日本赤十字社が行う活動は、会員をはじめとした多くの方々からいただく活動資金によって運営されています。

一人でも多くの皆様に会員に加入していただくよう、日本赤十字社への理解や協力を促すため、5月の赤十字運動月間にあわせて、広報紙の発行やテレビCM、ポスター掲示等の啓発活動に努めました。

(2) 活動資金の増収

① 地区区分扱いの活動資金増収

活動資金増収方策として、支部が作成した活動資金募集資材を各地区区分から、募集活動をお手伝いいただく自治会長や班長へ配付してもらい、募集活動をお願いしました。

② 支部扱いの活動資金増収

支部扱いの活動資金は、近年、僅かながら増加傾向にあります。なお一層の増収方策として、赤十字に関心を持っていただけるように、広報資材や媒体を活用して、赤十字活動資金へのご協力をお願いに努めました。

主な活動資金の増収方策は、以下のとおりです。

ア. ダイレクトメールの送付

赤十字活動にご支援をいただけるよう、県内の個人や法人、会員などに対して、活動資金寄付協力広報紙「日赤和歌山」と郵便払込用紙を同封したダイレクトメール 23,590 通（法人 18,092 件、個人 5,498 件）を発送し、活動資金の増収に努めました。

イ. 寄付金付自動販売機の増設

飲料販売業者と連携して、県内の企業や個人商店等に設置協力の依頼に努めました。

引き続き設置協力のお願いをしてまいります。

現在、県内に設置協力をいただいている総数は 12 台（6 企業・3 施設）です。



ウ. 赤十字善意箱の増設

個人・法人の皆様の会社窓口や店頭等に赤十字善意箱（募金箱）設置の協力を努めました。

引き続き、善意箱の設置拡充に努めてまいります。



エ. 遺贈・相続財産の寄付

近年、故人のご遺志により、自分の築いた財産を寄付する「遺贈」、ご遺族の方が相続した財産を寄付する「相続財産の寄付」を赤十字へ寄付していただける尊いお申し出が増えております。

令和3年度におきましては、相続財産寄付2件のお申し出がありました。

引き続き、専用パンフレットを活用して、遺贈寄付等への受付に努めてまいります。



「ご本人」の遺産を寄付する
～遺言による寄付(遺贈)～

遺言とは、自分の築いた財産を特定の個人に与えることを「遺贈」といいます。この遺言による贈与は、民法が定めている法定相続（1年6か月以内）の被相続人から継承され、遺言の内容により、遺言の個人がその財産を継承することになります。この点により、親族の一人の個人として日本赤十字会を継承することが可能です。一般的に、遺言は残された方々の意思が最も優先されるべきであり、相続に関する法律や遺言の効力に関する法律を遵守して行われます。また、命に代わって、財産を継承することも可能です。日本赤十字会への遺贈による寄付については、表にご案内する品にご賛意いただきご寄付ください。

遺言の作成
遺言を作成する場合は、民法で定められた一定の形式で遺言を作成することが必要です。一般的には以下の3つの遺言が認められています。遺言の作成をご検討される場合は、「民法」に基づいて、法的な観点から、相続の効力に関する法律を遵守する必要があります。また、遺言の作成については、弁護士、司法書士等の専門家に依頼することをお勧めいたします。また、命に代わって、財産を継承することも可能です。日本赤十字会への遺贈による寄付については、表にご案内する品にご賛意いただきご寄付ください。

遺言の執行
遺言の執行については、遺言の執行を委任した方が必要です。遺言の執行を委任する場合は、遺言の執行を委任した方が必要です。また、遺言の執行については、弁護士、司法書士等の専門家に依頼することをお勧めいたします。また、命に代わって、財産を継承することも可能です。日本赤十字会への遺贈による寄付については、表にご案内する品にご賛意いただきご寄付ください。

遺言の撤回
遺言の撤回については、遺言の撤回を委任した方が必要です。遺言の撤回を委任する場合は、遺言の撤回を委任した方が必要です。また、遺言の撤回については、弁護士、司法書士等の専門家に依頼することをお勧めいたします。また、命に代わって、財産を継承することも可能です。日本赤十字会への遺贈による寄付については、表にご案内する品にご賛意いただきご寄付ください。

遺言の取消
遺言の取消については、遺言の取消を委任した方が必要です。遺言の取消を委任する場合は、遺言の取消を委任した方が必要です。また、遺言の取消については、弁護士、司法書士等の専門家に依頼することをお勧めいたします。また、命に代わって、財産を継承することも可能です。日本赤十字会への遺贈による寄付については、表にご案内する品にご賛意いただきご寄付ください。

遺言の執行に関するお問い合わせ
遺言の執行に関するお問い合わせは、遺言の執行を委任した方が必要です。遺言の執行を委任する場合は、遺言の執行を委任した方が必要です。また、遺言の執行については、弁護士、司法書士等の専門家に依頼することをお勧めいたします。また、命に代わって、財産を継承することも可能です。日本赤十字会への遺贈による寄付については、表にご案内する品にご賛意いただきご寄付ください。

遺言の取消に関するお問い合わせ
遺言の取消に関するお問い合わせは、遺言の取消を委任した方が必要です。遺言の取消を委任する場合は、遺言の取消を委任した方が必要です。また、遺言の取消については、弁護士、司法書士等の専門家に依頼することをお勧めいたします。また、命に代わって、財産を継承することも可能です。日本赤十字会への遺贈による寄付については、表にご案内する品にご賛意いただきご寄付ください。

「故人」の遺産を寄付する
～相続財産の寄付～
(ご遺族の皆様へ)

ご寄付いただいた財産は非課税となる
税制上の優遇措置があります

「遺贈の効力」に関するお問い合わせは、遺言の執行を委任した方が必要です。遺言の執行を委任する場合は、遺言の執行を委任した方が必要です。また、遺言の執行については、弁護士、司法書士等の専門家に依頼することをお勧めいたします。また、命に代わって、財産を継承することも可能です。日本赤十字会への遺贈による寄付については、表にご案内する品にご賛意いただきご寄付ください。

相続財産からの寄付の流れ

1. 日本赤十字社和歌山県支部にご寄付いただき「相続財産からの寄付」であることをご連絡（TEL：070-622-1141）
2. 相続財産から日本赤十字社和歌山県支部にご寄付
3. 日本赤十字社和歌山県支部から受領票および相続財産の寄付に関する説明書をお送りします

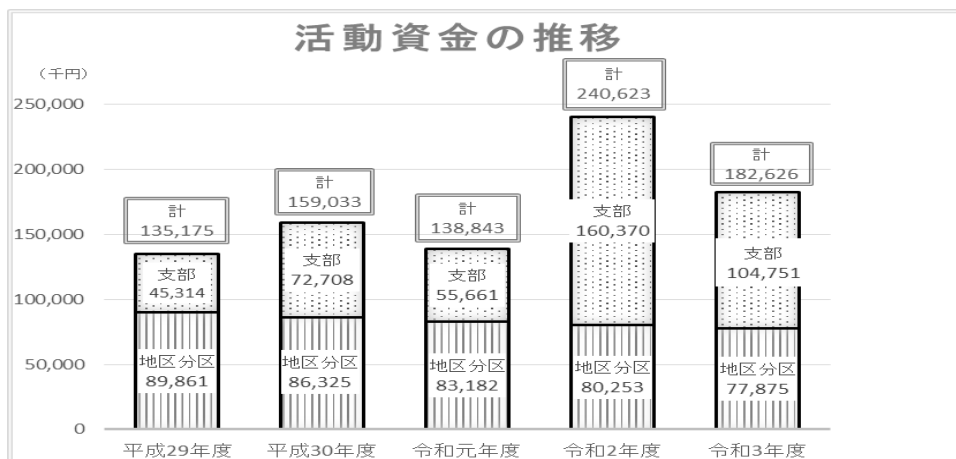
相続財産の寄付に際しては下記の用紙が提出されます

相続財産の寄付に関するお問い合わせは、遺言の執行を委任した方が必要です。遺言の執行を委任する場合は、遺言の執行を委任した方が必要です。また、遺言の執行については、弁護士、司法書士等の専門家に依頼することをお勧めいたします。また、命に代わって、財産を継承することも可能です。日本赤十字会への遺贈による寄付については、表にご案内する品にご賛意いただきご寄付ください。

(3) 活動資金の推移

前記のとおり活動資金の増収に努めた結果、令和3年度は県内の個人、法人及び団体等から182,626千円のご支援をいただきました。

令和2年度は、例年にない高額の大口寄付が突出した額となりましたが、令和3年度においても、例年対比で堅調な額の資金の確保となりました。



◇対前年度活動資金募集実績額比較表◇

(千円)

項目			令和2年度	令和3年度	増減	比率(%)
支部扱い	会費	一般(個人・団体)	63,173	37,450	-25,723	-40.7%
		法人	32,712	22,362	-10,350	-31.6%
		小計	95,885	59,812	-36,073	-37.6%
	寄付金	一般(個人・団体)	61,985	40,527	-21,458	-34.6%
		法人	2,500	4,412	1,912	76.5%
		小計	64,485	44,939	-19,546	-30.3%
	合計	一般(個人・団体)	125,158	77,977	-47,181	-37.7%
		法人	35,212	26,774	-8,438	-24.0%
		合計	160,370	104,751	-55,619	-34.7%
地区分区扱い	会費	一般(個人・団体)	78,659	76,906	-1,753	-2.2%
		法人	790	299	-491	-62.2%
		小計	79,449	77,205	-2,244	-2.8%
	寄付金	一般(個人・団体)	804	670	-134	-16.7%
		法人	0	0	0	0%
		小計	804	670	-134	-16.7%
	合計	一般(個人・団体)	79,463	77,576	-1,887	-2.4%
		法人	790	299	-491	-62.2%
		合計	80,253	77,875	-2,378	-3.0%
総計	会費	一般(個人・団体)	141,832	114,356	-27,476	-19.4%
		法人	33,502	22,661	-10,841	-32.4%
		小計	175,334	137,017	-38,317	-21.9%
	寄付金	一般(個人・団体)	62,789	41,197	-21,592	-34.4%
		法人	2,500	4,412	1,912	76.5%
		小計	65,289	45,609	-19,680	-30.1%
	総計	一般(個人・団体)	204,621	155,553	-49,068	-24.0%
		法人	36,002	27,073	-8,929	-24.8%
		合計	240,623	182,626	-57,997	-24.1%



7 広報活動の強化

(1) 赤十字の広報活動

① 広報紙「日赤和歌山」発行

当支部の活動報告と活動資金の増強の理解を広げるため、令和4年2月、広報誌「日赤和歌山」を発行し、県民の皆様へ配布（回覧）するとともに、赤十字会員の方々や赤十字関係者等に配布しました。

【2月発行 日赤和歌山】



「外面」

「中面」

② 赤十字NEWSの配付

本社が毎月発行する「赤十字NEWS」を赤十字活動の広報誌として、支部役員、評議員、地区分区長、奉仕団委員長、和歌山県日赤有功会員、青少年赤十字加盟校等へ配布しました。

赤十字会員の方々に対しましても、予算概要及び決算概要について報告させていただくために、赤十字NEWSを令和3年4月と、令和3年9月に送付しました。

③ 全国統一会員誌の配付

日本赤十字社初の全国統一会員誌として令和3年7月に創刊された「Cross com-BOOK」を、赤十字会員の方々に配付しました。

会員誌は、赤十字の活動を支えてくださる会員の方々に、そのご支援がどのような活動に結びついているかを伝えるとともに、会員からのメッセージを掲載するなど、会員と赤十字をつなぐものとなることを目指すものです。

④ 赤十字ふれあい広場（仮称）の開催中止

県民の方々にもっと赤十字を身近に感じていただくために、上記イベントを和歌山市内の大型ショッピングセンターで開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

⑤ 公共団体等主催の各種イベントへの出展の中止

「和歌山商工まつり」や「食と暮らしの大博覧会」等のイベントに参加し、日本赤十字社公式キャラクター「ハートラちゃん」とのふれあい、赤十字活動パネルの展示、救急法等の講習を通して、赤十字事業と活動資金募集のPRを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

⑥ ホームページによる広報活動

当支部のホームページに適宜活動状況等を掲載し、幅広い方々に対して新着情報を提供するとともに、赤十字事業と活動資金募集のPRに努めました。

⑦ 路線バスの車内広報活動

南海和歌山市駅や和歌山市内15ヶ所の停留所名をバス内で案内した後、音声放送及び映像広告を年間約87万回放映し、赤十字活動資金募集のPRを行いました。



年間約87万回を放映(15停留所)

⑧ テレビCMによる広報活動

「夏の高校野球和歌山大会」開催期間中は、スポンサー契約のもと、赤十字活動と活動資金募集のテレビCM（15秒）を放映しました。

また、年間を通して、テレビ和歌山様のご協力のもと、テレビCM（15秒・30秒）を放映しPRを行いました。

・テレビCM「あなたの手となり、ぬくもりとなり」

(1)



そのまなざしは、

(2)



あなたのまなざしだ。

(3)



そのぬくもりは、

(4)



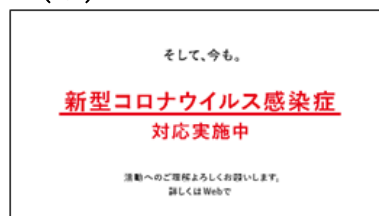
救いを託されている。

(5)



活動資金へのご協力を、
よろしくお願いいたします。

(6)



そして、今も。

⑨ 赤十字広報ポスター及びリーフレットによる広報活動

本社が作成した赤十字ポスターやリーフレットを地区区分、大手スーパー各店舗および関係各所に掲示していただくようお願いし、赤十字活動のPRに努めました。



年間ポスター

⑩ 横断幕による広報活動

年間を通して、当支部が所在する日赤会館の外壁に横断幕を掲出し、赤十字活動と活動資金募集のPRに努めました。

また、5月の赤十字運動月間の期間中は、フレーズを替えた横断幕で周知を図りました。



(2) 赤十字運動月間（5月）

① 赤十字運動月間周知キャンペーン及びクリーンキャンペーン

令和3年5月1日から31日の赤十字運動月間には、地域赤十字奉仕団員のご協力を得て、JR和歌山駅など県内各地で赤十字会員の募集を啓発する街頭募金活動等を行う「赤十字運動月間周知キャンペーン」及び地元地域で清掃を行う「クリーンキャンペーン」を、新型コロナウイルス感染拡大防止策を十分に行って実施していただきました。

② 懸垂幕の掲出

赤十字運動月間中、多くの方々に赤十字運動月間を知っていただくため、懸垂幕を和歌山市内ホテルに掲出し、活動資金募集のPRに努めました。



8 評議員会

支部の重要な業務についての審議や、支部長、副支部長等の役員の選出等を行う評議員会は、会員の中から選出された評議員をもって組織されます。

令和3年度に開催した評議員会の概要は、以下のとおりです。

開催日	付議事項	報告事項等
令和3年4月6日 【文書審議】	・役員(副支部長)の選出について	—
令和3年5月21日 【文書審議】	・役員(副支部長)の選出について	—
令和3年6月9日 【文書審議】	・令和2年度支部事業報告及び歳入歳出決算 ・令和2年度医療センター事業報告及び歳入歳出決算	・令和2年度支部歳入歳出補正予算 ・令和2年度医療センター歳入歳出補正予算 ・令和2年度血液センター事業報告
令和3年12月13日 【文書審議】	・役員(支部長)の選出について	—
令和4年2月9日 【文書審議】	・役員(本社代議員)の選出について ・令和4年度支部事業計画及び歳入歳出予算 ・令和4年度医療センター事業計画及び歳入歳出予算 ・令和4年度血液センター事業計画	・令和3年度医療センター歳入歳出補正予算

【支部役員名簿 ※令和4年3月31日時点】

役職	氏名
支部長	仁坂 吉伸
副支部長	岡本 章
〃	志場 紀之

役職	氏名
本社理事	木谷 聡一
本社代議員	石井 太郎
〃	岡本 政仁
監査委員	野志 幸生
〃	西平都紀子

役職	氏名
顧問	高垣 博明
参与	山本 佳之
参与	小峰 伸也

【評議員名簿 ※令和4年3月31日時点】

選出別	氏名
支部長選出	島 正博
〃	木谷 聡一
〃	中谷 弘
〃	大桑 埴嗣
〃	勝本 僖一
〃	小向 俊和
〃	岡本 政仁
〃	中岡 俊明
和歌山市地区	尾花 正啓
〃	石井 太郎
〃	前島五十昭
〃	西村 征男
〃	楠見 皓生
〃	尾家 賢司

選出別	氏名
海南市地区	神出 政巳
〃	谷口 功
橋本市地区	乾 幸八
〃	中谷 陽介
有田市地区	望月 良男
〃	宮崎 正
御坊市地区	三浦 源吾
〃	酒本 和彦
田辺市地区	真砂 充敏
〃	愛瀬美智子
新宮市地区	榎本 義清
〃	大谷 康央
紀の川市地区	岸本 健
〃	赤井美佐子

選出別	氏名
岩出市地区	中芝 正幸
〃	家原みや子
海草地区	小川 裕康
〃	吉村 耕治
伊都地区	平野 嘉也
〃	宮本 圭子
有田地区	中山 正隆
〃	北村 忠治
日高地区	松本 秀司
〃	植田 英明
西牟婁地区	奥田 誠
〃	上山恵美子
東牟婁地区	西前 啓市
〃	和田 千明

9 決算概要

【令和3年度一般会計（和歌山県支部） 歳入・歳出決算概要】

歳 入

項 目	決算額(千円)	比率	備考
社資収入	182,624	66.9%	
補助金及び交付金収入	1,875	0.7%	本社からの交付金
繰入金収入	21,310	7.8%	過年度積立金の繰入れ
資産収入	43,576	15.9%	和歌山県日赤会館に入居するテナントからの賃料等
雑収入	5,902	2.2%	講習で使用する教材の頒布収入、貸会議室の利用収入等
前年度繰越金	17,753	6.5%	
歳入合計	273,044		

歳 出

項 目	決算額(千円)	比率	備考
災害救護事業費	21,220	8.2%	救護訓練の実施や救護資機材の整備等に要した費用
社会活動費	20,600	7.9%	救急法等の普及、奉仕団や青少年赤十字の育成等に要した費用
国際活動・本社活動費	26,598	10.2%	国際的、全国的な活動のために拠出した費用
地区分区交付金支出	11,240	4.3%	市町村への赤十字活動交付金
社業振興費	23,164	8.9%	活動資金の募集や広報活動に要した費用
基盤整備交付金・補助金支出	2,500	1.0%	日本赤十字社和歌山医療センターへの交付金
積立金支出	95,647	36.8%	災害に備えるための資金への積立金等
一般管理・資産管理費	58,674	22.6%	業務運営に要した人件費や物品等購入費、日赤会館の維持管理に要した費用等
歳出合計	259,646		

歳入歳出差額（翌年度繰越額） 13,398 千円